

「鎌倉きらきら白書」への主な意見等に対する回答

(平成23年8月15日～12月21日までにお寄せいただいたご意見)

No.	項目	ご意見・ご要望・ご感想	回答
<b>基本的な視点</b>			
1	健やかに育つ・ともに育てる・ともに育つ	鎌倉の特色のある施策があればさらに良いのではないかと。	鎌倉市次世代育成きらきらプラン(後期計画)では、「子どもが健やかに育つまち、子育ての喜びが実感できるまち、子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉」を基本理念とし、それを実現するために「健やかに育つ」、「ともに育てる」、「ともに育つ」という3つの視点を持って施策を推進する体系となっています。このうち「健やかに育つ」という視点の考え方として、海や山、みどり、自然、歴史、文化などの恵まれた資源といった鎌倉らしさを生かした取組みを行うこととしています。 今後も、それぞれの施策を行うにあたっては、この3つの視点を意識して実施するよう努めてまいります。
<b>基本目標1 地域で子育てを支援するまちづくり</b>			
2	1-1-1 かまくら子育てメディアスポットの運営	メディアスポットの環境をもっと充実させてほしい。	市では、子育て中の方に子育て支援情報を積極的に提供し、子育て支援団体のサポートをする場として、「かまくら子育てメディアスポット」を開設しています。授乳・オムツ替えスペースやキッズコーナーもあり、気軽に利用していただける場となっています。 今後もより利用しやすい環境となるよう、努めてまいります。
3	1-1-2 「かまくら子育てナビきらきら」の発行	かまくら子育てナビ掲載の地図情報がより精密だと良い。	かまくら子育てナビきらきは、主に妊娠中から就学前までのお子さんのいる家庭を対象にしているため、お子さんが利用する施設(保育園・幼稚園・学校や公園、子ども会館・子どもの家、健診機関など)を見やすく表示できるよう簡易な地図を用いています。2012年度版の発刊に向けて、より子育てに役立つ情報誌になるよう検討してまいります。
4	1-3 地域における子育て支援サービスの充実	子育てのための講座を行ってほしい。	本市では、つどいの広場、きらきらサロン、かまくら子育て支援グループ懇談会と共催で実施しているママズカレッジ等で乳幼児親子向けの講座や、子育てに関する講座等を実施しています。講座の情報については、広報でもお知らせしていますが、メディアスポットのホームページでご覧いただくことも可能です。 ( <a href="http://homepage3.nifty.com/kmspot/">http://homepage3.nifty.com/kmspot/</a> ) また、こどもと家庭の相談室では、子育て中の保護者の皆さんがお子さんと離れて自由に子育ての悩み等を話せる場として「ママのトークタイムわかば」を開催しています。 いただいたご意見を参考に、講座内容の充実に努めてまいります。
5		広町や他の地域でも自然体験をしている団体があるので、幅広く調査し載せてほしい。	鎌倉きらきら白書(平成22年度推進状況報告)には、様々な関係団体や市民活動団体の事業を掲載しています。その他の事業については、各団体等と協議し掲載やその方法について検討してまいります。
6	1-3-1 子ども会館	子ども会館について、今後もより充実させてほしい。	子ども会館については、現在乳幼児から中学生が利用できる施設として、日頃よりご利用いただいております。 一部の子ども会館では、乳幼児親子向けに「つどいの広場」と「きらきらサロン」を実施し、行事の充実に努めています。 今後も行事を充実するよう努めてまいります。
7		子ども会館のイベントや場所を広報などでアピールしてはどうか。	現在、子ども会館でのイベントは広報かまくら及び子育てメディアスポットのホームページを通じて、情報提供しています。 また、子育て関連施設については「かまくら子育てナビ きらきら」にて紹介しています。 今後は、市民の方への情報提供の充実について検討してまいります。

No.	項目	ご意見・ご要望・ご感想	回答
基本目標1 地域で子育てを支援するまちづくり			
8	1-3-2 子育て支援センターの充実	子育て支援センターの開設時間を延ばしてほしい。週末も開設してほしい。	開設時間延長について、子どもの生活時間を考慮しながら前向きに検討してまいります。
9		子育て支援センターの施設を充実してほしい。	利用者の皆様に満足していただけるセンターとなるよう、施設面の整備について検討してまいります。
10		子育て支援センターに昼食を食べれる場所を設けてほしい。	昼食スペース設置の方向で、検討してまいります。
11	1-3-4 つどいの広場	つどいの広場の開催場所や、開催曜日・開催時間の拡大をお願いしたい。	つどいの広場は、子育て支援センターが設置されていない地域（腰越・玉縄）において、子ども会館の施設を利用し開催しています。大船地域には、レイ・ウェル鎌倉2階に大船子育て支援センターがあり、自由にゆくりくつろげるフリースペース「子育てひろば」のほか、相談・問合せを受け付けていますので、ぜひご利用ください。 また、子育て支援センターが設置されていない腰越地域においては、2カ所（腰越行政センターで月～水曜日、七里ガ浜子ども会館で木・金曜日）に分けてつどいの広場を実施しています。なお、つどいの広場は、開催場所4カ所のうち3カ所が子ども会館の施設を利用して実施している事業であるため、小学生の下校時間に合わせ開催時間を14時までとしています。 今後も開催日数の増加や開催時間の延長等について、検討を進めます。
12	1-3-7在宅子育て家庭支援	19時ごろまで子どもを預かってくれるサービスが少なく、またサービスを利用した際の助成金が減額になったことは納得できない。	鎌倉市在宅子育て家庭支援事業については、利用者の増加により当初予算を超過する事態となっておりますが、限られた予算の中でより多くの方に受けていただくために、平成22年7月に制度を改正しました。引き続き多くの方にご利用いただけるよう努めてまいります。
13	1-3-17 青空自主保育	子どもの付き添い分の交通費の免除をしてほしい。	現在、地域で活動されている自主保育グループやサークルなどに対する助成等は行っておりません。ご意見として受け止めさせていただきます。
14	1-4 保育サービスの充実 （重点施策）	待機児童数の減少に努めてほしい。	待機児童対策は、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めていくうえで重要な課題であり、今後とも引き続き、既存施設の増改築、新園の建設、認定こども園の活用等広い視野にたって、待機児童解消に向けての効果的な対策を進めていきたいと考えます。
15		入所の条件を改善してほしい。	これまで、週3回程度の就労の場合は、一時預かり保育にて対応しておりましたが、社会情勢を踏まえ、平成23年度より、1日の保育時間が平準化している場合で月75時間以上の勤務を入所要件に加えました。 今後も、社会情勢を見据えとともに、保護者の皆様のご意見を参考にしながら、より良い保育事業ができるようにしていきたいと考えます。
16		保育園の民営化をしないでほしい	保育園の民営化については、平成18年9月に策定をしました「鎌倉市立保育園の民営化計画」に基づき進めているところです。この計画の中で、鎌倉市の5地域に公立保育園を1園ずつ配置し、そこを拠点園として位置付け、公立保育園独自の保育や地域子育て支援事業等の充実を図っていくこととしています。 現状の民営化計画は、この拠点園以外を民営化するとしているものですが、鎌倉地域の施設は海に近く震災面においても検討が必要な施設となっていることから、今後園の運営について総合的に検討が必要な状況となっています。このため、現時点においては未定ですが、将来的に民営化計画を含め見直す必要があるものと考えており、その中で拠点園の考え方についても、変更する可能性があります。

No.	項目	ご意見・ご要望・ご感想	回答
<b>基本目標1 地域で子育てを支援するまちづくり</b>			
17	1-4-3 夜間保育事業	夜間保育を実施してほしい。	夜間保育は11時から22時までが基本開園時間と定められています。現在本市内では、認可保育所、認定こども園、認定保育施設等において夜間保育専門の施設はありません。 ただし、平日の延長時間を20時または22時までとしている施設もあります。 夜間保育につきましては、必要とされる方がいらっしゃることは認識しておりますが、利用者が限られ需要が分散していることなどから、事業を実施していくのが困難な状況にあります。ご意見につきましては、今後の施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。
18	1-4-5 病後児保育事業	病後児保育を増やしてほしい。	平成20年11月25日に社会福祉法人つきかけ会に委託し、ネステ大船を開設しました。定員は4名。月曜日から金曜日の午前7時30分から午後6時まで開所し、利用にあたっては、事前予約のうえ、かかりつけ医の証明が必要になります。 平成22年度は、申込者予約者263名、うち利用者は157名とキャンセル率は40.3%で、1日当たりの平均利用者数は0.646人となっております。 現状においては、定員に達するまでの利用はなく、ネステ大船を継続運営してまいりたいと考えます。
19	1-4-6 一時預かり事業	一時預かりの条件を改善してほしい。	一時預かり事業は現在、公立は2園（腰越、深沢）、民間は4園（たんぼぼ、山崎、清心、こぼと）で実施しています。 平成21年4月に制度改正が行われ、児童福祉法に位置づけられるとともに、社会福祉法で第2種社会福祉事業に位置づけられました。 これにより、制度としてより明確に位置づけられましたが、会計や保育士配置に対し、厳格な対応が必要となり、民間園では厳しい制約が足かせとなり、本事業から撤退した園が出ました。制約の一部は後に緩和されましたが、すでに専用室を他の用途に利用している園が多く、再開のめどは立っていません。 現在の実施園においては、保育士の体制などの問題で、利用者数に制限があるため、今後は民間園の一時預かり再開に向けての呼びかけを継続していくとともに、どのような利用形態であっても、利用しやすい体制づくりをめざします。
20		一時預かりについて少し助成してほしい。	一時預かりは、需要が日々一定でなく事業としての採算が難しい面があります。このため、民間保育園には補助金を交付している中で、保育料は各園がそれぞれに設定しています。 一時預かり事業は、平成21年度から児童福祉法に定められ、実施についての条件が厳格化されたことから、鎌倉市では実施園が減少してしまいました。公立保育園での実施園の拡大は、待機児童対策としての定員を超えた児童の受入れを行っている等の状況があり、厳しいのが現状です。このため、実施園の増加に繋がるよう、機会をとらえ国・県に対し条件緩和を呼びかけております。実施園が増加すれば、利便性は増すと考えています。
21	1-4-17 家庭的保育	保育ママの今後が気になる。	家庭的保育事業の実施に向け、神奈川県が実施した家庭的保育者に対する基礎研修（保育士資格を持つ方の研修）への参加者の募集を8月に行ったところ4名の応募がありましたが、いずれも無資格の方であり、参加を見送りました。 並行して、9月から12月の期間で神奈川県が市町村の保育士や保育関係職員向けに、家庭的保育者養成研修を実施しており、市職員（園長、主任保育士）を2名派遣しました。 今後、無資格の方でも認定を受けられる研修を市が主体となって実施し、研修修了者について、家庭的保育者として認定を行っていきます。 その後、利用者の募集を行って、調整がついた時点で実際の利用につなげていきたいと考えております。いずれにしても、実施方法等が決定した時点で、広報かまくら等で広く市民の皆さんに周知する予定です。
22	1-6-1 私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付	私立幼稚園就園奨励費の増額をお願いします。	幼稚園に通園させる保護者の経済的負担を軽減するため、国が設定する補助単価は年々増額傾向にあります。 鎌倉市では、国が設定する所得の区分（階層区分）、補助単価に基づいた補助に加え、独自に補助金額の上乗せや国の所得制限を上回る世帯への補助を行うことで、所得制限のない補助を実施しています。 厳しい財政状況のなかではありますが、今後も国の動向を踏まえながら、引き続き市としての努力も行ってまいります。

No.	項目	ご意見・ご要望・ご感想	回答
<b>基本目標1 地域で子育てを支援するまちづくり</b>			
23	1-6-3 小児医療費助成	小児医療費助成の延長、充実について。	財政状況が厳しい中、安定かつ持続可能な制度を運営していくことが必要であると考えており、今後も平成23年度と同じ助成対象としてまいります。
<b>基本目標2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり</b>			
24	2-1-2 妊婦及び乳幼児健康診査	集団検診に予備の日をつかってほしい。	集団健診で行っている幼児健康診査につきましては、該当月に受診できない場合、翌月でも受診が可能ですので、担当課にご連絡ください。
25		健診の機会を増やしてほしい。	鎌倉市では、母子保健法に基づき、乳児期前半・後半に各1回の健康診査を医療機関委託で行っています。また、乳児期に受ける予防接種は種類、回数ともに増え、医療機関を受診する機会も増えましたので、有効にご利用していただきたいと考えております。
26	2-1-5 予防接種	健診の無料化、助成金の拡充等負担の軽減をお願いしたい。	国は、おたふく風邪、水ぼうそうについても、定期予防接種（予防接種法に基づく予防接種）化の方向で検討が進められています。 鎌倉市としても、その動向を踏まえ検討していきたいと考えています。  鎌倉市では、妊婦健康診査について、平成18年度2回、19年度4回、20年度7回、21年度以降は14回+産後1か月児健診1回と段階的に助成回数を増やしてまいりました。助成金の増額につきましては今後の課題としてまいります。
27	2-3 思春期保健対策の充実	中学校以降の青少年に対し思春期保健対策などを地域で取り組むことが必要。	年数回、大船駅周辺、鎌倉駅周辺及び各中学校区を中学校教諭、街頭指導員、担当課職員で19時よりパトロールを行い、コンビニ等で児童を発見した場合は、声掛けなどを積極的に努めています。 また、年に2回PTAや青少年指導員の皆さんと一緒に青少年健全育成キャンペーンを実施しています。 今後も関係機関や地域の皆さんと協力して、啓発活動やパトロールに努めます。
28	2-4 安心して生み育てられる医療体制の充実 (重点施策)	鎌倉市内の産科を増やしてほしい。	鎌倉市民の方が鎌倉市内で出産した割合が平成19年度は28%でした。その後ティアラかまくらが開設され、平成22年度には49%まで増やすことができました。 今後もティアラかまくらを中心に出産できる体制の整備を、引き続き進めていきたいと考えています。
29		健康なお産ができる人には自然分娩を推進すべき。リスクがある妊婦が病院で予約をとりにくいようだ。	分娩施設には病院の他、産科診療所や助産院があり、産科診療所等では主にリスクの低い方に対応しています。妊娠の経過において母体及び胎児がハイリスクと判断された場合は、必要な設備や診療科を有する病院へ紹介することが一般的です。 鎌倉市でも出来る限り安全に出産をしていただけるよう引き続き両親教室や健康相談等を通じて、妊婦さんへの支援を行っていききたいと考えています。
30	2-4-4 産科診療所運営への支援	ティアラ鎌倉の運営支援を引き続き行い、安心して子供を産めるようにしてほしい。	鎌倉市では、次世代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備していこうと考えております。そのため、引き続きティアラかまくらへの持続可能な運営支援を鎌倉市医師会とともに考えていきます。
<b>基本目標3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり</b>			
31	3-2 学校の教育環境の充実	中学生のボランティア活動への参加を認めてあげてほしい。	各中学校の「道徳」「総合的な学習の時間」「特別活動」の授業等で、ボランティア活動を取り入れた学習はおこなわれています。また、学習指導要領にもボランティア活動の意義が述べられており、教育活動に取り入れることになっています。ただ、学校によっては「ボランティア活動」という名称を使わず、活動のねらいに含まれる場合もあります。なお、「ボランティア活動のために欠席した場合には、履修上不利益にならない」という対応を行っている大学もありますが、中学校教育の中では、今のところ考えておりません。

No.	項目	ご意見・ご要望・ご感想	回答
<b>基本目標3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり</b>			
32	3-2-23 景観セミナー等の開催	親子参加の景観セミナーを月に1回行ってほしい。	現在、主に市内の景観資源を見学する親子景観セミナー、学校で景観の話をする出前講座や、広く景観への普及啓発を行う景観づくり賞などを実施しています。これらを含め、親子で参加できるイベントの回数や方法についても、今後、さらに工夫してまいります。
33	3-3-1 ブックスタート	ブックスタートは子どもに絵本を与える良いきっかけになって良いと思います。	ブックスタートは、絵本を通して親子でコミュニケーションをとっていただくことを目的としています。また、図書館では、6か月児向けのえほんを別置しています。ご活用ください。
34	3-3-17 放課後子ども教室	放課後の子どもの居場所をつくってほしい。	青少年の居場所づくりについては、子ども・若者育成プランの中でも特に重要な取組みとして掲げており、今後、青少年会館を拠点として取組みを進めてまいります。共働き家庭の子どもが夜遅くまで一人で留守番をしている状況については、子どもの居場所作りの検討とともに家庭や地域のあり方の議論も必要であると考えます。
<b>基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり</b>			
35	4-1-1 歩道の整備	歩道確保、自動車道の確保、整備をして頂きたい。	市内の道路は、幅員が狭く、また歩道も確保されていない路線が多くある事は、認識しています。ご意見にあります歩道や自動車道を確保するには、道路の幅員が必要となりますが、沿道の私有地の買収や多大な予算が必要になるなど、早期に実施することは困難な状況です。そのため、交通規制等の工夫をしながら、既存道路の有効な空間利用に努めているところです。
36	4-1-5 公園・緑地の整備促進	遊具のある公園や大きな広場など子どもの遊べる施設を作ってほしい。	鎌倉市には、現在229箇所の街区公園と鎌倉海浜公園などの総合公園や地区公園及び特殊公園等が13箇所、合計242箇所の公園と36箇所の青少年広場等があります。こうした公園及び広場等の中には、運動ができる公園及び広場や散策ができる公園、ボール遊びができる広場などがあります。 鎌倉海浜公園は総合公園として整備した公園です。この公園は、由比ガ浜地区の広場や坂ノ下地区の市営プールなどがその一部となっている大規模な公園です。ぜひ一度訪れてみてください。この他に比較的大きな公園としまして、自然の中で生物の観察やハイキングなどを楽しむことができる源氏山公園、六国見山森林公園、散在ガ池森林公園、夫婦池公園や、運動のできる笛田公園などがあります。 また、大きな公園をつくる計画につきましては、現在、鎌倉中央公園のとなりにある(仮称)山崎・台峯緑地(平成28年度末完成予定)や、腰越地区にある鎌倉広町緑地(平成26年度末完成予定)の整備を進めているところです。 しかしながら、地域的にこうした公園や広場が設置できていない箇所が存在していることも事実であり、公園や広場の設置・増設の必要性は認識しており、今後も設置・増設に向けて検討していきたいと考えていますが、用地買収費用の問題とともに土地所有者や周辺住民の方々のご理解が得られないなど、公園や広場の用地を確保することは、非常に困難な状況にあることをご理解いただきたいと思います。 また、既存の公園につきましては、草が生えやすい広場をダスト舗装等にリニューアルすることで、草の生えにくく利用のしやすい広場の整備を進めています。遊具につきましては安全領域に配慮して設置しているため、小さな公園では数が制限されてしまいますが、利用者の安全、安心に配慮した公園整備を進めていることをご理解いただきたいと思います。

No.	項目	ご意見・ご要望・ご感想	回答
基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり			
37	4-1-5 公園・緑地の整備促進	公園にトイレや日陰、雨よけなどあるとよい。	<p>・公園のトイレについて 大規模公園（鎌倉中央公園、源氏山公園等）には、多目的トイレを含め数箇所設置しています。また、街区公園につきましては、基本的に半径250mの圏内に居住している市民の利用を想定して配置しており、したがって、トイレの需要につきましても利用者それぞれの自宅で事足りると判断しております。 また、臭気の問題もあり設置場所の調整も困難で、さらに安全安心の観点から犯罪に対する配慮も含め、設置には慎重に対応する必要があると考えております。</p> <p>・日陰、雨よけについて 日陰につきましては、公園に植栽された樹木にその効果を求めているところですが、環境条件により植栽の効果が十分に期待できない場所もあり、そのような場所につきましては、パーゴラ等の設置に努めております。 また、雨よけにつきましては、大規模公園にはパーゴラや管理棟を設置しており、街区公園でもパーゴラ等を設置している公園があります。要望のある公園には、設置スペース等を検討し、遊具等他の施設に対する要望と調整しながら順次設置してまいりまして、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
38	4-1-7 駅施設の整備	大船駅、江ノ島駅、北鎌倉駅、モノレール各駅にエレベーターを設置しバリアフリー化してほしい。	<p>駅舎のバリアフリー化については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー新法）」及び「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の中で、利用者が多い駅については、順次バリアフリー化を推進するよう交通事業者に求めています。 鎌倉市内の各駅のバリアフリー化（エレベーター又はスロープの設置）についても、各交通事業者と協議を重ねながら、順次整備を進めるよう要請しています。 北鎌倉駅は、現在バリアフリー化工事の詳細設計を行っており、平成25年度完成を目指し、協議を進めています。 湘南モノレールや江ノ電については、駅舎やホームが狭小なため、エレベーターやスロープを設置する箇所がない駅が多い状況です。 今後とも、駅利用者の方々の利便性の向上に向けて協議してまいります。</p>
39		大船駅東口にエレベーターを設置しバリアフリー化してほしい。	大船駅東口エレベーターの設置につきましては、平成25年度の早期供用開始を目指し、現在、JR東日本と協議調整を行っています。また、併せて、下りエスカレーターの設定も行う予定です。
40	4-1-9 まちづくり活動の支援	鎌倉で子育てする為には、家賃の関係など親がまず鎌倉に住みやすいようにしなければ。	子育て世代が鎌倉に住みやすくなるような住宅政策を検討するため、ニーズの把握に努めてまいります。
41	4-2 安全・安心まちづくりの推進（重点施策）	東北の大震災を踏まえ、市と自治会、個人など全体での安全対策が必要では。	<p>市民の方、お一人お一人が、自らの身は自分で守る「自助」。 地域の方々が、お互いを助け合う「共助」。 そして、市などの各機関が応急対策活動を行う「公助」。 これらが力をあわせることが災害時に必要となります。 今後とも訓練等を継続的に実施してまいりたいと考えております。</p> <p>放射能対策については、現在子ども関連施設等での空間測定や、給食食材の測定を行い、ホームページで情報提供しているところです。きらきらプランの項目としましては、平成23年度のきらきら白書への掲載を現在関係課と調整しております。</p>

No.	項目	ご意見・ご要望・ご感想	回答
基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり			
42	4-2 安全・安心まちづくりの推進 (重点施策)	放射能測定の対策項目をつくるべき。 子ども達の健康を守るために最優先するべき。	放射能対策については、現在子ども関連施設等での空間測定や、給食食材の測定を行い、ホームページで情報提供しているところです。きらきらプランの項目としましては、平成23年度のきらきら白書への掲載を現在関係課と調整しております。
43		子ども見守りパトロールをしているが、事故などが発生した場合、責任の所在がどこにあるのかわからない。	自主防犯活動に携わる方に共通する悩みとお察しします。自主防犯活動は、できる時にできる範囲で無理をせず行うことが基本ですが、それでも、事件や事故に遭遇してしまうことが皆無と言えるものではありません。 しかし、例えば赤信号のところを無理に渡らせるとか、引率していくとかしない限りは、見守り等を実施している人の責任に及ぶことがないことが一般的と言われています。むしろ、事故等が発生しないように、危ないと感じる時には「危ない」と声掛けしていただく、このことの方が望ましいことと考えます。
44		コンビニ前や公園にいる高校生にも声掛けをしてほしい。	市では、子どもたちが犯罪被害に遭わないように、パトロールなどの際に、声掛け等を行っています。また、自主活動防犯団体等も、同様です。今後も、子どものたち安全確保について努めていきたいと考えています。
45		安全パトロールについて、子どもの他に中高生への声掛けもしてほしい。	現在、大船駅周辺、鎌倉駅周辺及び各中学校区で、夜7時から8時に中高生を中心とした青少年に対する声掛けを行っています。さらに、遅い時間帯については、警察や関連団体と調整を図り検討してまいります。
46	4-2-3 自主防犯パトロール活動の推進	地域の自主防犯活動の取組みには感謝している。	防犯は、自助・共助・公助が基本です。 まず、一人ひとりが、防犯に関心を持ち、それぞれの立場で、できる範囲で、活動に取り組むことがたいせつです。市では、地域の皆さんによる自主防犯活動に必要なグッズの貸出しを行っています。また、防犯アドバイザーを配置し、防犯に関する取組みへの助言、防犯教室、自治・町内会等との合同パトロールなどを実施しています。 今後も、市民の皆さんの防犯に関する取組に対して、支援していきたいと考えています。
47		安全パトロールに高齢者の方にも参加していただきたい。核家族化の対策や地域の活性化につながるのでは。	市内では、多くの自主防犯活動団体により、子どもたちの登下校時の見守りや防犯パトロールなどの取組みが行われていますが、その多くが高齢者の方々を中心とするものであり、ご意見とは反対に、活動継続のために若い方々の積極的な参加を希望されていると伺っています。 市では、グッズの貸出しをはじめとして、自主防犯活動に市民の皆様が参加し易くなるよう、環境整備に努めています。また、市としても青色回転灯付パトロールカーで地域の巡回を行っています。 今後も、できる時に、できる範囲で、無理なく、市民の皆様の積極的な取組みが継続して行われるよう、支援していきたいと考えています。
48	4-2-6 防犯教室の開催	防犯教室について、全ての保育園や幼稚園児を対象に実施してほしい。また、小学校でも行われていますか。	市では、鎌倉・大船両警察署、県くらし安全指導員など、関係機関と連携し、保育園・幼稚園、子ども会館・家、小・中学校等で、誘拐連れ去り防止教室や不審者侵入対応訓練等、防犯教室を実施しています。特に新入学児童に対しては、全ての公立小学校で誘拐連れ去り防止教室を実施したり、中学校や高校では薬物乱用防止教室やインターネット安全教室を実施するなど、子どもたちの年齢層などに対応した時期・内容により実施しています。 防犯教室・訓練等は、公立の施設だけでなく、開催の要望を受けて私立幼稚園等、私立施設でも実施しています。市では、今後も子ども関連施設をはじめ、市民の皆さんの防犯に関する取組みに対して支援していきたいと考えていますので、教室開催等についてもお気軽にお問合せください。

No.	項目	ご意見・ご要望・ご感想	回答
基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり			
49	4-2-8 防犯体制の充実	不審者情報を目につくところに掲示してほしい。	不審者情報は、発生地域の市の掲示板に掲載している他、子ども関連施設での掲示やホームページでの公開及び安全情報メールでの周知を行っています。安全情報メールは、お使いの携帯電話やパソコンに、どなたでも手数料無料で登録できます（16,000名強の方の登録あり）し、情報提供料も無料です。登録についての詳細は、市のホームページをご覧ください。なお、昨年7月からツイッターによるご案内も開始しました。今後も、多くの手段で周知に努めていきます。
50	4-2-16 スクールゾーンの安全対策	スクールゾーンの安全対策が行き届いていない。	古くから市街地が形成された本市では、道路幅を伴う整備は、長期的な課題となっているのが現状です。このため、市では、スクールゾーン・通学路の交通安全対策の推進を目的に、市及び県の道路管理者・交通管理者（鎌倉・大船警察署）・教育関係者等の関係各機関で、効果的、かつ、効率的な交通安全対策を検討する場として、鎌倉市スクールゾーン等交通安全対策協議会を設立し、道路面のカラー化による、歩行空間の確保や交差点の強調等の交通安全対策を順次進めているところですので、ご理解・ご協力をお願いいたします。また、ハード面の整備と同時に、市内の園児・小学生を対象とした歩き方教室、自転車教室等の各種交通安全教室を実施し、ソフト面からも交通事故防止に努めているところですので、併せて、ご家庭での安全指導もお願いいたします。
51	4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進（重点施策）	日曜日に遊べる場所を市内に作ってほしい。	鎌倉市内には、200箇所以上の街区公園、児童遊園等があります。市内各所で配布している「子育てナビきらきら」には、おすすめの公園情報も掲載していますので、ご活用ください。また、子ども関連施設は主に日曜日が休館日となっていますが、今後は、利用者のニーズを把握するなど、検討を進めてまいります。
52		交通の便のよい所に子どもの遊べる施設を作ってほしいです。	本市では、鎌倉・深沢・大船で子育て支援センターを設置しているほか、七里ガ浜、腰越、植木、玉縄でつどいの広場を開催しています。子育て支援センターやつどいの広場では、アドバイザーが常駐し、子育ての相談を受け付けたり、子育て情報の提供等を行っています。また、主任児童委員が実施している「子育てサロン」が市内9箇所で開催されています。その他に、市内14箇所に設置している子ども会館は、乳幼児親子から中学生までが自由に来館できる施設で、プレイルームや図書室などがあります。（未就学児については、保護者の付き添いが必要）お近くの子ども会館にぜひ足を運んでみてください。さらに、鎌倉市内には、200箇所以上の街区公園、児童遊園等があります。市内各所で配布している「子育てナビきらきら」には、おすすめの公園情報も掲載していますので、ご活用ください。また、公園等を活用した事業として「一日冒険遊び場」を実施しています。開催日時等はHPや広報でお知らせしています。今後も、既存の施設や公園等を活用した親子や子どもの居場所の充実を検討してまいります。
53		不登校児の学校以外の居場所を考えて欲しい。	教育支援教室「ひだまり」や相談室で個別支援の充実を図るとともに、民間のフリースクールとの連携を深め、不登校児童・生徒の居場所づくりに取り組んでいます。
54		山崎こもれび温水プールの1階談話室で市民セミナーや、夕方には工作教室など、広く子どもが楽しめる居場所的な役割をもってほしいです。	こもれび山崎温水プールの談話室は施設の一部として、施設利用者や近隣住民の方がいつでも利用できるよう開放しています。このことから、談話室で工作教室や市民セミナーを実施することは利用制限をすることになるため、ご要望にお応えする事は出来ません。現在でも、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層が談話室を活用していますので、憩いの場所としてご活用ください。

No.	項目	ご意見・ご要望・ご感想	回答
基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり			
55	4-3-4 若者たちが育ち合う場の創設	子ども会館・青少年会館などを利用し、小学生・中学生・高校生の居場所作りをしてほしい。	青少年の居場所作りの一つとして、平成24年度内に玉縄青少年会館の音楽室の防音改修工事を実施し、現在よりも多くの楽器類が使用できるようにするとともに、1階フリースペース部分(飲食可)を広くし、土日等の利用者の利便性を図る予定です。 また、平成24年度から梶原子ども会館を市民団体と協働して運営し、子どもや親子の居場所づくりに努めてまいります。団体のノウハウを活かしながら子ども会館がより魅力的な場になるよう運営していきます。
基本目標6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり			
56	6-1-3 虐待の早期発見と予防	児童虐待防止活動について、声掛けなど家庭訪問的な活動もすべき。	鎌倉市では、虐待死亡リスクの最も多い乳児期に保健師、助産師がご家庭を訪問する「乳児家庭全戸訪問事業」を行っております。平成22年度では95.5%のご家庭に訪問し、養育上の不安等のあるご家庭には継続的な支援を開始しております。今後も引き続き子どもの虐待防止に努めていきたいと考えています。
その他の意見・要望など			
57		きらきらプランの内容やきらきら白書ダイジェスト版が、市民が読むものとしては分かりにくい。	次世代育成きらきらプランは、平成17年3月に前期計画を策定し、平成21年度には、これまで取組んできた計画の見直しを行い、市民や子育てに関する専門家等の意見を取り入れながら後期計画を策定しました。きらきら白書は、1年間の実績報告書として作成し、ダイジェスト版はその内容をまとめたものとなっています。市民の皆様にも気軽にご覧いただけるよう、努めていますが、今後もより見やすく且つ分かりやすく内容が伝わるよう、検討を進めます。
58		計画の体系図を見てこんなに多様な事業があるのかと驚いた。行政・関係者・市民とが協力できたら良い。	今後は、既存の施設や公園等を活用した親子や子どもの居場所の充実を検討してまいります。
59		保育環境の推移と目標値について、すでに年度計画を達成しているのであれば修正目標を設定すべき。今後の取り組みを具体的に示してほしい。	本計画に限らず、今後計画を策定する際は、内容を十分に検討し、効果的な目標設定を行うようにしてまいります。
60		図書館で子供を静かにさせるのが難しいため、1～3歳用フロアが欲しい。	図書館には、0～3歳児向けの絵本を親子で楽しんでいただける、おはなしコーナーやじゅうたんコーナーがあります。ご利用ください。
61		母子手帳にマタニティマークのキーホルダーをつけてほしい。	「マタニティマーク」のキーホルダーは、JRや江ノ島電鉄で、電車等をご利用になる妊婦さんを対象に配布されておりますので、環境問題も考慮し、必要な方にはその旨ご案内させていただいております。